

# 融資商品説明書

令和元年10月1日現在

商品名	雅住宅ローン(1-13)															
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の条件をすべて満たす個人の方。               <ol style="list-style-type: none"> <li>年齢が満20歳以上で安定した収入が見込まれる方。</li> <li>自宅を所有（同居中の家族所有も含みます）しておられる方。</li> <li>当金庫で年金を受給されている方（年金振込を当金庫に変更可能な方も可）。または安定した収入のある同居家族の方。但し、年金担保借入をされている場合は除きます。</li> <li>当金庫の会員資格を有する方。                   <ol style="list-style-type: none"> <li>当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。</li> <li>当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ul>															
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築・新築建売住宅購入資金 但し、新築資金を借入金で調達する場合は、借入先が当金庫であること。</li> <li>中古住宅購入資金 但し、購入資金を借入金で調達する場合は、借入先が当金庫であること。</li> <li>自宅の増築、改築、改装資金</li> <li>上記の工事に伴う用地取得資金</li> </ul>															
ご融資金額	・300万円以内。															
ご融資金の交付	・ご融資金額の80%以上は業者への振込となります。															
ご返済期間	・10年以内。															
ご融資利率	・固定金利。当金庫所定の金利を適用させていただきます。															
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月または年金振込月毎（偶数月）の元金均等または元利均等分割による返済とします。</li> <li>ご融資金額の50%以内で6ヶ月ごとの増額返済（1万円単位）の併用もできます。</li> </ul>															
担保	・不要です。															
連帯保証人	・相続権を有する家族より1名の連帯保証人が必要となります。															
保証料	・不要です。															
生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体信用生命保険のご加入は任意です。</li> <li>ただし、加入される場合は保険料相当率をご融資利率に上乗せさせていただきます。</li> </ul>															
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の手数料が必要となります。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 20%;">繰上げ返済</td> <td style="width: 30%;">一部繰上げ返済</td> <td style="width: 10%;">1件</td> <td style="width: 40%;">5,500円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上げ返済</td> <td>100万円以上</td> <td>1件</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">返済方法変更</td> <td>1件</td> <td>5,500円</td> </tr> </table>				繰上げ返済	一部繰上げ返済	1件	5,500円	全額繰上げ返済	100万円以上	1件	5,500円	返済方法変更		1件	5,500円
繰上げ返済	一部繰上げ返済	1件	5,500円													
	全額繰上げ返済	100万円以上	1件	5,500円												
返済方法変更		1件	5,500円													
会員	・当金庫のご融資総額が700万円を超える場合は、会員になっていただきます。															
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情処理措置・・・本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総合企画部（9時～17時、電話：083-922-2700）までお申し出ください。</li> <li>紛争解決措置・・・東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総合企画部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。</li> <li>上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な地域（例えば山口県等）の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</li> </ul>															
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。</li> <li>ご融資利率やご返済の試算等につきましては当金庫本支店窓口にお問合せください。</li> </ul>															

## 萩山口信用金庫

(1/1)